

令和元年10月28日 公告

舞洲域内道路改良工事（舞洲2・3・7号線）

工事設計書の一部に記載誤りがありました。下記正誤表をご確認ください。

訂正箇所	誤	正
工事設計書 特記仕様書 第1項 工事 4付属工 5)	横断防止柵は、 <u>大阪市A-3型</u> を使用することとし、使用に際しては監督職員の承諾を得ること。	横断防止柵は、 <u>大阪市B-3型</u> を使用することとし、使用に際しては監督職員の承諾を得ること。

- 2) 使用する路盤材は、下表のとおりとする。

区分		材料名	品名
車道舗装	上層路盤	水硬性粒度調整鉄鋼スラグ	HMS-25
歩道舗装	路盤	再生クラッシュラン	RC-30

- 3) アスファルト舗装に使用する混合材は再生材とし、骨材の最大粒径は下表のとおりとする。
また、針入度（25℃）の規格は60～80に適合するものとする。

区分		材料名	最大粒径
車道舗装	基層	再生粗粒度アスファルト	20mm
	表層	再生密粒度アスファルト	20mm
自転車道舗装	表層	再生密粒度アスファルト	13mm
歩道舗装	表層	インターロッキングブロック	—

- 4) プライムコート及びタックコートの使用量は下表のとおりとする。

瀝青材料の種類	使用量	備考
プライムコート(PK-3)	1.26L/m ² /回	
タックコート(PK-4)	0.43L/m ² /回	

- 5) 塗布式カラー舗装（樹脂系すべり止め舗装）の色調は現地合わせとし、監督職員の承諾を得ること。
- 6) ブロック舗装に使用するインターロッキングブロックの形状は100×200×60mmとし、色調・敷設パターンは現地施工完了区間に合わせるものとするが、事前に敷設パターン図及び使用するブロックの見本を提出のうえ監督職員の承諾を得ること。
- 7) 本工事施工区域は供用中の道路であり、分割での施工となるため、車道部においては基層又は表層まで完成させた後、交通開放を行うこと。

4 付属工

- 1) 植樹ブロック（曲）は、美装化道路用植樹ブロックとする。
- 2) 本工事に使用するコンクリートは下表のとおりとする。

区分	呼び強度 (N/mm ²)	スランブ (cm)	粗骨材の最大寸 法 (mm)	セメント の種類
街渠	18	8	40	BB
基礎コンクリート	18	8	20(25)	BB
張りコンクリート				

※水セメント比は規定しない。

- 3) コンクリートの強度が材令28日より難しい場合は、推定値としての強度を確認すること。なお、推定強度の算定は、事前に監督職員の承諾を得なければならない。
- 4) 遮光フェンスは、大阪市Ⅱ型（H=1.1m）を使用することとし、使用に際しては監督職員の承諾を得ること。
- 5) 横断防止柵は、**大阪市A-3型**を使用することとし、使用に際しては監督職員の承諾を得ること。

- 2) 使用する路盤材は、下表のとおりとする。

区分		材料名	品名
車道舗装	上層路盤	水硬性粒度調整鉄鋼スラグ	HMS-25
歩道舗装	路盤	再生クラッシュラン	RC-30

- 3) アスファルト舗装に使用する混合材は再生材とし、骨材の最大粒径は下表のとおりとする。
また、針入度（25℃）の規格は60～80に適合するものとする。

区分		材料名	最大粒径
車道舗装	基層	再生粗粒度アスファルト	20mm
	表層	再生密粒度アスファルト	20mm
自転車道舗装	表層	再生密粒度アスファルト	13mm
歩道舗装	表層	インターロッキングブロック	—

- 4) プライムコート及びタックコートの使用量は下表のとおりとする。

瀝青材料の種類	使用量	備考
プライムコート(PK-3)	1.26L/m ² /回	
タックコート(PK-4)	0.43L/m ² /回	

- 5) 塗布式カラー舗装（樹脂系すべり止め舗装）の色調は現地合わせとし、監督職員の承諾を得ること。
- 6) ブロック舗装に使用するインターロッキングブロックの形状は100×200×60mmとし、色調・敷設パターンは現地施工完了区間に合わせるものとするが、事前に敷設パターン図及び使用するブロックの見本を提出のうえ監督職員の承諾を得ること。
- 7) 本工事施工区域は供用中の道路であり、分割での施工となるため、車道部においては基層又は表層まで完成させた後、交通開放を行うこと。

4 付属工

- 1) 植樹ブロック（曲）は、美装化道路用植樹ブロックとする。
- 2) 本工事に使用するコンクリートは下表のとおりとする。

区分	呼び強度 (N/mm ²)	スランブ (cm)	粗骨材の最大寸 法 (mm)	セメント の種類
街渠	18	8	40	BB
基礎コンクリート	18	8	20(25)	BB
張りコンクリート				

※水セメント比は規定しない。

- 3) コンクリートの強度が材令28日より難しい場合は、推定値としての強度を確認すること。なお、推定強度の算定は、事前に監督職員の承諾を得なければならない。
- 4) 遮光フェンスは、大阪市Ⅱ型（H=1.1m）を使用することとし、使用に際しては監督職員の承諾を得ること。
- 5) 横断防止柵は、**大阪市B-3型**を使用することとし、使用に際しては監督職員の承諾を得ること。